

2022年5月

お客さま各位

三菱 UFJ 信託銀行

外為法 適法性確認対象の追加について（ご案内）

平素より格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

2022年4月12日付財務省告示により、本邦からロシア連邦向けの新規の対外直接投資は、2022年5月12日から外為法第21条第1項に基づく財務大臣の許可対象となり、**ロシア向けの新規の対外直接投資※**については適法性確認義務が課されることになりました。

また、本邦からの**ロシア以外の第三国向けの投資**であっても、ロシア法人の出資などの関与がある場合は許可対象となることがあるため、**対外直接投資※に係る支払い全般に許可対象取引でないことの確認が必要**となります。

外国送金依頼の送金目的が「**出資金、貸付金、債務保証、株式、社債等**」の場合、外為法の規定に抵触しないことを都度確認させて頂く必要がございます。

財務省 HP：[ウクライナ情勢に関する外国為替及び外国貿易法に基づく措置について](#)

追加となった確認対象は以下の通りです。

1. 送金目的が「**出資金、貸付金、債務保証、株式、社債等**」に当たるものについて、**外為法上禁止される取引ではないこと**の確認が必要。

対象となる送金目的	対象取引	許可対象の確認
出資金 貸付金 債務保証 株式 社債 等	<ul style="list-style-type: none">受取人所在国または受取人取引銀行の所在国がロシアである取引ロシアにて行われる事業に係る取引ロシア所在の法人・団体（当該法人の海外支店・事務所・工場含む）や自然人、当該法人・団体・自然人によって、実質的に支配される法人・団体・組合による、外国において行われる事業に係る取引	新規の対外直接投資（※）ではないことを送金依頼人に確認 ※累計出資比率 10% 超が対象。但し、送金受取人が法人格を有しない場合は 16 条支払規制の許可対象として要確認。

2. 送金受取人が法人格のない任意団体・組合等で、送金目的が「出資金」「貸付金」その他の事業活動資金に該当する場合、現行の確認事項（下表①）に加え、ロシア関与がないこと（下表②、③）を確認。

現状	本件後
① 事業内容が漁業、皮革又は皮革製品の製造業、武器の製造業、武器製造関連設備の製造業、麻薬の製造業でないことを確認する。	① 不変 <新規追加> ② ロシアにて行われる事業に係るもの ③ ロシア所在の法人・団体（当該法人の海外支店・事務所・工場含む）や自然人、当該法人・団体・自然人によって、実質的に支配される法人・団体・組合による、外国において行われる事業に係るもの

お客様のご理解とご協力の程、お願い申し上げます。

市場企画部 コンプライアンス G

TEL : 03-6214-7557 (直)